マイナポータル上での マイナンバーカードを 活用した電子署名の申請

【医療機関・薬局の方々へ】

令和7年1月1.2版 **厚生労働省 医薬局**

マイナポータル上での マイナンバーカードを活用した電子署名の申請

【目次】

はじめに	P. 3
マイナンバーカードを活用したリモート署名の HPKI発行状況による利用手続きの違い	P. 4
申請先認証局・価格等について	P. 5
事前確認事項	P. 6
マイナポータルへのログイン方法	P. 7
申請70-	P. 10
Q&A 1. ローマ字氏名を入力する方法 2. 通称名または旧姓・旧名を入力する方法 3. 署名用電子証明書用暗証番号について	P. 15
別紙1 HPKIカードをすでにお持ちの方の マイナンバーカードを活用したリモート署名の利用手続きフロー ※利用者証明書の更新時の対応も含む	P. 17
別紙2 HPKIカードをすでにお持ちの方の スマートフォンによるリモート署名の利用手続き方法 ※スマートフォンの機種変更時の対応も補足	P. 21

はじめに



電子処方箋の仕組みにおいては、医師・歯科医師が電子処方箋を発行する際、及び、薬剤師が電子
 処方箋を調剤済とする際に、HPKI電子証明書を用いて電子署名を付すこととなります。
 その際の署名方式としては、大きく分けて以下の2種類があります。

①**ローカル署名**:HPKIカードに格納される電子証明書を用いて署名する方法

②**リモート署名**: クラウドのシステム上で管理されている電子証明書(HPKIセカンド電子証明書) ※①ローカル署名では、常にHPKIカードが手元にあることが必要となる一方、②リモート署名では、原則として、 1日1回、(i) HPKIカード、(ii) マイナンバーカード、(iii) スマートフォンのいずれかで本人認証を行うこ とで電子署名が可能です。



電子署名を行うための電子証明書は、日本医師会、日本薬剤師会、MEDISの3認証局が発行しており、認証局への申請は、直接申請か、マイナポータル経由での申請かの2通りがあります。
 3認証局のうち、日本医師会は、マイナポータル経由で申請した場合でもHPKIカードが発行されます。
 MEDISは、マイナポータル経由で申請した場合、HPKIカードの発行を希望することが可能です。
 日本薬剤師会は、マイナポータル経由で申請した場合、HPKIカードは発行されません。※2
 本書では、HPKIカードを保有していない場合でも、マイナンバーカードを用いて上記②の署名が行えるよう、主にマイナポータルからHPKI電子証明書の発行を申請いただくための手順をまとめています。※1

※1 HPKIカードを既にお持ちの方はマイナポータルからの申請ができません。未尾の記載をご覧ください。 ※2 日本薬剤師会へのマイナポータルからの申請は当初開始時期を調整していましたが、令和6年11月15日 より開始しています。本内容以外にも制約事項があるため、「日本薬剤師会認証局ホームページ マイナポータ ルを利用したHPKI電子証明書発行申請(マイナポ申請)について(<u>https://www.nichiyaku.or.j</u> p/hpki/mynaportal.html)」を必ずご確認ください。

なお、本書の掲載時点では、世界的な半導体不足により、HPKIカードの在庫が不足している関係で、
 ①ローカル署名方式、②(i)のHPKIカードの方式をすぐにご利用いただけない場合があります。
 このため、HPKIカードを物理的に保有せずとも、マイナンバーカードやスマートフォンを用いて、すぐに電子署名を行うことができる、②リモート署名方式を推奨します。
 ※本書の掲載時点では、日本医師会認証局において、カードレス先行発行(最初にマイナンバーカード、スマートフォンが使える状態となり、HPKI物理カードが後追いで発行される形式)となっていますのでご注意ください。

また、別紙として、マイナポータル以外の申請方法でHPKIカードを取得された方(現在発行処理 中の方を含む)がHPKIカードを取得後、マイナンバーカードやスマートフォンを活用したリモート署名を するための手続き等を掲載しています。自身が行うべき手続きを次のページで確認のうえ、是非、本書に 沿って申請を進めていただきますようお願いします。

マイナンバーカードを活用したリモート署名の HPKI発行状況による利用手続きの違い



○ マイナンバーカードを活用したリモート署名方式を利用するには、HPKIセカンド電子証明書とマイナンバー カードを紐付ける作業が必要です。下記のフロー図を参考に、ご自身が行うべき作業を確認ください。

【重要】

○既にHPKIカード(失効・期限切れも含む※)をお持ちの方、既に認証局に直接HPKIの発行申請を行った方(HPKIカード未受領、HPKIセカンド電子証明書のみ受領含)は、マイナポータルから申請(P.16までの手順)を行うことはできません。

※日本薬剤師会は、失効・期限切れの場合、マイナポータルから申請が可能です。

○既にHPKIカードをお持ちの方、既に認証局に直接HPKIの発行申請を行った方(HPKIカード未受領、 HPKIセカンド電子証明書のみ受領含む)は、HPKIカード受領後、マイナンバーカードとHPKIセカンド電 子証明書の紐付け(別紙1の手順)が可能となります。





○ 申請先認証局と価格等については、以下のとおりです。

申請先認証局

- マイナポータルにおける申請では、資格ごとに、以下いずれかの認証局を提出先 として選択できますので、必ず比較検討の上、申請してください。
 - 歯科医師: <u>MEDIS</u>
 - 医師:<u>日本医師会、MEDIS</u>
 - 薬剤師: <u>日本薬剤師会</u>、<u>MEDIS</u>
- なお、医師、歯科医師、薬剤師の資格を複数持っている場合、マイナポータルから HPKIセカンド電子証明書とマイナンバーカードとの紐付けの申請ができる資格は1つ のみです。
- 既にHPKIカード(失効・期限切れも含む)をお持ちの方、既に認証局に直接 HPKIの発行申請を行った方は(HPKIカード未受領、HPKIセカンド電子証明書 のみ受領含)、P.7-16に記載のマイナポータルから申請を行うことはできません。
 ※日本薬剤師会は、失効・期限切れの場合、マイナポータルから申請が可能です。

価格について

- 申請先認証局ごとの、HPKIカードの発行価格については、各認証局のホームページをご確認ください。
- なお、認証局によって、HPKIカードの発行有無や価格形態が異なります。 ・日本医師会

日本医師会の会員・非会員で価格が異なりますが、マイナポータル経由で申請した 場合のみ、非会員であっても、当面の間、発行費用の減免がされますので、この機 会に是非申請ください。

なお、本書の掲載時点では、日本医師会においては、マイナンバーカードやスマート フォンを活用した電子署名が先行して利用可能となり、HPKIカードは後追い発行 になりますので、ご留意ください。

·日本薬剤師会

日本薬剤師会の会員・非会員で価格が異なります。マイナポータルから申請する場合、HPKIカードは発行されず、HPKIセカンド電子証明書のみ発行されますが、後からICカードが必要になった場合は追加費用が発生し、また、追加発行は令和7年以降の受付開始を予定しています。詳細は「日本薬剤師会認証局ホームページマイナポータルを利用したHPKI電子証明書発行申請(マイナポ申請)について

(<u>https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/mynaportal.html</u>) 」をご確認ください。

•MEDIS

MEDISでは、医師・歯科医師・薬剤師のいずれでも、価格は一律となります。 また、HPKIカードとHPKIセカンド電子証明書の両方を発行するか、HPKIセカンド 電子証明書のみを発行するかに応じて価格が異なります。



○ マイナポータルからの申請に関する条件、申請に必要なものは以下のとおりですので、事前にご確認いただくようお願いします。(こちらの記載内容を転記)

申請するための条件

○ 医師、歯科医師、薬剤師のいずれかの資格を持っている本人が申請すること。※ 過去に本書記載の申請を行い、申請中のステータスである場合、審査が完了するまでは同じ申 請を行っても受け付けられませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- マイナンバーカード
 - 券面事項入力補助用パスワード(4桁)
 - 署名用電子証明書パスワード(6~16桁)

○ 顔写真

- 6か月以内に撮影された証明書用の写真を添付してください。規格はパスポート申請用 写真に準じるもので無帽、無背景(背もたれ、カーテンなどの映り込みも不可)、眼鏡の 反射のないもの、影がないものをお願いします。規格に準じない場合は、不受理となります。 (参照:<u>パスポート申請用写真の規格(令和5年8月10日更新)</u>)
- 添付できるファイル形式: JPEG (JPG)
 ※日本医師会、日本薬剤師会へ申請する場合は、PNG、BMP形式も使用できます。
- サイズ:縦531×横413ピクセル以上
- ファイル容量:1MB以下

○ 身分証の画像

- 申請者本人の顔写真であることを確認するため、以下いずれかの公的身分証の画像を 添付してください。写真が不鮮明(小さすぎる画像・ぼやけ・光の反射など)の場合不受 理となります。
- ①マイナンバーカード(有効期限内のもの。表面のみ。通知カードは不可)
 ②運転免許証(有効期限内のもの)
 ③運転経歴証明書(平成24年1月1日以降発行のもの)
 ④日本国旅券(有効期限内のもの。顔写真のあるページ)
- 添付できるファイル形式: JPEG (JPG)
 ※日本医師会、日本薬剤師会へ申請する場合は、PNG、BMP形式も使用できます。
 MEDISへ申請する場合はPDF形式も使用できます。
- ファイル容量:2MB以下

○ 資格免許証の画像

- 申請者本人が資格を持っているか確認するため、資格免許証の画像を添付してください。
 裏面に追記がある場合は裏面画像も必要です。あらかじめ一つのファイルにまとめたものを
 添付し、資格免許証の改姓手続中の場合は、旧姓がわかる公的書類の画像も添付してください。
- 添付できるファイル形式: JPEG (JPG)
 ※日本医師会、日本薬剤師会へ申請する場合は、PNG、BMP形式も使用できます。
 MEDISへ申請する場合はPDF形式も使用できます。
- ファイル容量: 3MB以下

マイナポータルへのログイン方法(1/3)

まずは、方法1~3のいずれかにより、マイナポータルにログインしてください。 【方法1】iPhoneのブラウザを使ってログインする方法 App Storeから、マイナポータルアプリをスマートフォンにダウンロードする (参照:「マイナポータル」 をApp Storeで (apple.com))。ダウンロード完了後、マイナポータルアプリを起動し、「登録・ログイ 1 ン」ボタンを押す。 または、ブラウザでマイナポータルのログイン前トップページを表示して「ログイン」ボタンを押す。 マイナポータルに ログイン マイナポータル 07 The' こんにちは ۵ 1.6 . ゲスト 印起 アップデート 自治体を設定 ジョン腹腔 軽微な修正を行いました 登録状況の確認 プレビュー 公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認でき 登録・ログイン マイナンバーカード関連のよくある質問 マイナボータルに ログイン 確認 ログインせずに利用 -ポリシー 凹 に同意して利用して プライバシー ログイン = **E** パスワード入力画面が表示されるので、マイナンバーカードに設定されているパスワードを半角 2 数字4桁で入力する。マイナンバーカードをセットするように案内されたら、スマートフォンにマイ ナンバーカードをセットして「読み取り開始」ボタンを押す。 カードの読み取り パスワードの入力 同用者証明用電子証明書のパスワード 3 パスワードが分からない ※ スマホ用電子証明書を 用いた申請は未対応で、 スマートフォン背面上部をマイナンバーカード とあわせて、読み取り開始ボタンを押してくだ 物理的なマイナンバー カードによるログインが 読み取りかたを確認 必要です。 読み取り開始 マイナンバーカードをセットしたまま、しばらく待つ。 3 読み取りが完了したメッセージが表示されたら、マイナンバーカードを取り外す。 スキャンの準備ができ スキャンの準備ができ

ました

読み取りが完了しました

ました

キャンセル

マイナポータルへのログイン方法(2/3)



マイナポータルへのログイン方法(3/3)

まずは、方法1~3のいずれかにより、マイナポータルにログインしてください。

【方法3】ICカードリーダライタを用いてログインする方法



2

パソコンのブラウザからマイナポータルにアクセスし、ログイン前トップページの「ログイン」ボタン を押す。次に、ICカードリーダライタにマイナンバーカードをセットして、「ICカードリーダライタを 使ってログイン」ボタンを押し、「ICカードリーダライタでログイン」ボタンを押す。



マイナンバーカードに設定されているパスワードを半角数字4桁で入力し、「OK」ボタンを押す。





マイナポータルへの登録方法や、その他のログイン方法について、 詳しくは以下のリンクから確認ください。 ▼ICカードリーダライタを使ったログイン方法は<u>こちら</u> ▼二次元コードを使ったログイン方法は<u>こちら</u> ▼iPhoneのブラウザを使ったログイン方法は<u>こちら</u> ▼Androidのブラウザを使ったログイン方法は<u>こちら</u>

申請フロー(1/5)

1



画面の指示に沿って以下の手順で申請を行ってください。

マイナポータルにログイン後、TOPページ下部の「さがす」を選択。検索欄に「証明書」と入力 後「虫眼鏡マーク」を押し、サービス・機能の一覧から「医療等分野の電子署名利用」を選択。 ※自治体を設定していない方は設定画面が出るので、先に入力をお願いします。



2 申請先の認証局や手続に必要なもの等を確認(※)のうえ、「申請をはじめる」ボタンを押す。 ※P.5-P.6参照



3

歯科医師

菜剤師

次へ

雇る

中断する

○ 薬剤師

申請先(認証局) 必須

○ 日本医師会

O MEDIS

・申請する国家資格によって、申請先の認証局 は異なる。

※ 申請に係る費用やサービスの内容は、認証局によって 異なります。各認証局のホームページを確認し、比較 検討のうえ認証局を選択するようご注意ください。 HPKI電子証明書の発行後は、申請先に誤りがあっ た場合でもキャンセルできず、発行費用が発生します。

申請フロー(2/5)

4



本人情報を確認するため、「読み取る」ボタンを押してマイナンバーカードを読み取る。読み取り 操作の途中でパスワード入力画面が表示された場合、マイナンバーカードに設定されているパ スワードを半角数字4桁で入力する。







申請フロー(3/5)



7

9

申請に必要な情報を入力し、「ファイルを選択する」を押した後、HPKIカードに利用する顔写 真や、顔写真付きの身分証明書の画像を添付し、「次へ」ボタンを押す。



8 登録されているメールアドレスを確認のうえ、「次へ」ボタンを押す。 メールアドレスの確認 メールアドレスが登録されていない場合 申請に使用するメールアドレス、申請結果等を受け取るための通知の設定を確認してくださ メールアドレスの入力画 マイナポータルに登録されている通知先メールアドレスを使用します。 メールアドレスの入力 確認コードの入力 面が表示されるので、 入力したメールアドレスに確認コードをお送りしました 4ールアドレスを入力してください。 人力いただいたメールアドレスは、アカウント歴史(利得者室録史家)から 確認コードについてご不明な方はこちら 図 X-1,7FL2 20 メールアドレスを入力後、 sample@example.com 「次へ」ボタンを押す。 変更する メールに届いた確認コー 20022 11 確認コードを再送 HODE ET ドを入力のうえ、「次へ」 通知を受け取る ◎ 確認コードが届かない場合 ドメイン(Broyna.go.js)が道道メールに協定されている可能性があります。 ご自身のメール受信段定を確認し、「確認コードを再返」を押してくたさい。 ボタンを押す。 次へ ※「辺通知を受け取る」にチェッ 次へ 次へ クを入れ、HPKIセカンド電子 厚る 証明書の初期登録用URLを 戻る 厚る メールで受信できるようにしてく <u>中断する</u> <u>中断する</u> ださい。(有効期間3カ月)

画面に沿って入力内容を確認のうえ、「次へ」ボタンを押す。

入力内容の確認	申請内容が誤っていた場合
申請者情報の入力 ご本人情報 ^{氏名 03}	
第正する	公的身分証 ・申請者の情報を修正する場合 ☆約分型の単準 6% ⇒手順⑤の画面に遷移
*^	identification_xxxxxxx.jpg ·その他の情報 を修正する場合 ⇒手順⑥の画面に遷移
Z 0	→手順⑦の画面に遷移

申請フロー(4/5)





申請フロー(5/5)



13

HPKI認証局による審査完了後、マイナポータルのアカウントに、スマートフォンによる生体認 証でHPKIの仕組みを利用するための情報(URL等)が送信される。マイナポータルに登録 済のメールアドレスにも、審査完了のお知らせメールが届く。(⑧で「☑通知を受け取る」に チェックを入れている場合のみ)

【重要】

- 日本医師会に申請した場合、審査が完了し、電子証明書が発行された時点で、マイナンバー カードをICカードリーダーにかざし、本人のみが知るPINを入力する方法での電子署名は可能になります。
- 日本薬剤師会に申請した場合、申請意思の確認、また、審査完了後、発行費用の支払いに関する連絡が行われます。電子証明書の発行は、発行費用の支払い完了後となります。
- 既にHPKIカードを所有している方で、マイナンバーカードを活用したリモート署名を行う場合は、 P.17の別紙1を確認ください。



スマートフォンによる生体認証を行う場合は、HPKI認証局からマイナポータルのアカウントに 送信されたURLにアクセスして、電子証明書とスマートフォンの紐付けを行う。



【重要】

- URLには<u>3か月間</u>の使用期限を設けています。
- URLの使用期限が切れると再発行となり追加で費用が発生する場合もあるので、受信後は速やかに上記スマートフォンの紐付け作業を行ってください。
- URLは開いた端末で生体認証を行い、その端末を登録します。そのため、申請をPC等で行った場合でも、URLは登録したいスマートフォンで開いてください。
- 万が一URLの有効期限が切れた場合、HPKIカードを所有していれば、HPKIカードを使ってス マートフォンを紐付けるための二次元コードを自身で生成することが出来ます。詳しくは、P.21の別 紙2を確認ください。
- 日本薬剤師会及びMEDISに申請する場合、スマートフォンとの紐づけは当面の間1度だけとなり、 機種変等による再登録は当該システムが完成予定の令和7年度まで行えません。
 詳細は、「日本薬剤師会認証局ホームページ マイナポータルを利用したHPKI電子証明書発行 申請(マイナポ申請)について(https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/mynaportal.htm I)」をご確認ください。

本書に記載の操作方法(手順②~手順⑫)は マイナポータルの操作マニュアルのうち、 「<u>05 国家資格関連の手続に申請する</u> -医療等分野の電子署名利用申請 -」からも確認できます。

Q&A (1/2)



(Q&A1) 手順⑥でローマ字氏名を入力する方法 氏名ローマ字 ✓ ヘボン式によらないローマ字表記を入力 HPKIカードに印字されます。 ヘボン式によらならいローマ字表記を使用す 氏名ローマ字姓 🕴 る場合は、手入力もできます。 半角英字、全て大文字 BI : YAMADA 氏名ローマ字 難 💩 MITSURA ~ 氏名ローマ字名 必須 氏名ローマ字名 🕺 半角英字、先颁大文字 Tojuro ~ 例:Hanako □ ヘポン式によらないローマ字表記を入力 正しいローマ字表記が無い場合、「ヘボン式 氏名カタカナを入力すると、自動変換された によらないローマ字表記を記入 Iにチェックを 氏名ローマ字 姓/氏名ローマ字 名が表示さ れる。(自動変換候補が複数ある場合、プ 入れて入力欄を表示させ、正しい氏名ローマ ルダウンメニューから選択可能) 字を手入力する。

(Q&A2)手順⑥で通称名または旧姓・旧名を入力する方法

通称名又は旧姓・旧名				
HPKIカードに通称名又は旧姓・旧名を併記す る場合は、入力してください。		旧姓・旧名		
通称名又は旧姓・旧名の併記 必須		姓 #34 全角		
● 併記しない				
○ 通称名を併記する		名。必須		
○ 旧姓・旧名を併記する				
HPKIカードに通称名または旧姓・旧名	を併していていた。	姓・旧名の漢字表記、カタカナ表記、ロー		
記する場合は、「通称名を併記する」ま	たはマ宇	字表記を入力する。		
・旧姓・旧名を併記する」にナエックを人 (以降には、旧姓を入力する手順を参	れる。 ※1 汚に る2	現姓(本名)と旧姓・旧名の関係かわか 公的文書(日本医師会の場合は戸籍謄		
(以降には、旧姓を入力する手順を参記載する)	11.3。 へろ 送きに る2 (注	公的文書(日本医師会の場合は戸籍謄 抄)本等の公的書類、MEDISの場合は		

(抄)本等の公的書類、MEDISの場合は 旧姓を記載した住民票等)の添付が必要。



(Q&A3)署名用電子証明書用暗証番号について

マイナンバーカードの署名用電子証明書用暗証番号とは、利用者様自身がマイナンバーカードを市区町村の窓 ロで受け取った際に設定した、半角の6文字から16文字英数字が混在したパスワードを指します(パスワードに 使えるアルファベットは大文字のみ)。5回連続で間違って入力した場合、ロックがかかってしまうため、ご注意く ださい。

パスワードを忘れた場合や、パスワードを5回間違って入力してロックがかかってしまった場合は、下記の方法のいずれかでパスワードの再設定を行ってください。

方法① 自治体窓口で再設定

パスワードを忘れた場合、住民票がある市区町村の窓口にて、パスワードの再設定手続きを行う。 パスワードがロックされた場合、住民票がある市区町村の窓口にて、パスワードのロック解除とともに、パスワー ド初期化申請、パスワードの再設定を行う。

※マイナンバーカード及び本人確認書類が必要となります。詳しくは各市区町村のホームページからご確認く ださい。

方法② スマートフォンアプリとコンビニの端末で再設定

マイナンバーカード利用者証明用パスワード(数字4桁)を利用可能な場合は、スマートフォンアプリとコンビ ニのキオスク端末を利用して初期化することが可能。詳しい利用方法は<u>こちら</u>を確認ください。



別紙1:HPKIカードをすでにお持ちの方の マイナンバーカードを活用したリモート署名の利用手続きフロー ※利用者証明書の更新時の対応も含む(1/3)

以下の手順に沿って、HPKIカードとマイナンバーカードを用いて、マイナンバーカードを活用したリモート署名ができるように設定してください。
 ※必要なもの: HPKIカード、マイナンバーカード、JPKI利用者ソフト類(全てPC上で操作します。)
 ※下記に記載の手順は、本書の掲載時点のものです。最新情報は、利用者マニュアルを確認ください。

① PC のブラウザで以下のURL にアクセスする。

https://mahpki-srv.2nds.medis.or.jp/index.html

※ブラウザはEdge もしくはChrome を利用。

※ブラウザ上部のURL 表示欄に上記URL 文字列を全て入力してEnter キーを押すと、URLが示すサイト にアクセスされる。

C C C C thttps://mahpki-srv2nds.medis.orjp/indec.html	■ E #U.197	7 × +		-
STRAH/L A shouth	6 0 Q	https://mahpki-srv.2nds.medis.or.jp/index.html	5×	۲
	577071F 🗋 a) abouttabs		

② 下記の画面が表示されるので、「マイナンバーカードをご利用の方はこちら」を押す。



③ 画面の下方がPC に表示されるので、HPKI カードをカードリーダーにセットして「HPKI カードで登録」 を押す。



別紙1:HPKIカードをすでにお持ちの方の マイナンバーカードを活用したリモート署名の利用手続きフロー ※利用者証明書の更新時の対応も含む(2/3)

④ HPKIカードでの認証を選択するとHPKI 証明書選択画面が表示されるので、証明書を選択する。 HPKIカードに格納されている証明書が表示されるので、その証明書をクリックしてから「OK」を押す。 ※ブラウザにより証明書選択画面の外観は異なる。以下はEdgeの場合の画面。

	JMACombi30047
⊡	HPKI-01-HPKI_JV2-forAuthentication-forIndividual
	2022/11/1

⑤「PIN を入力してください」という画面が表示されるので、HPKI カードのPIN(暗証番号)を入力して 「OK」を押す。

PIN	×
認証をします。 PINを入力してください。	
PIN(P)	
OK	キャンセル

⑥「HPKI セカンド電子証明書管理・認証プラットフォーム マイナンバーカード登録サイト」画面が表示される。表示されている「本人ID」が自分のものであることを確認してから、IC カードリーダーからHPKIカードを抜き、代わりにマイナンバーカードをセットする。マイナンバーカードをセットしてから「マイナンバーカードを登録」ボタンを押す。

※HPKI カードを入れたまま「マイナンバーカードを登録」ボタンを押すと、「個人番号カードをカードリーダライ タにセットし、OKボタンをクリックしてください。」という画面が表示されるので、HPKI カードとマイナンバーカード を差し替える。

本人ID:testc30382
カードドライバに挿入するカードをHPKIカードからマイナンバーカードに差し替えてください。
 ◆マイナンパーカードがICカードリーダーにセットされている状態で下のボタンをクリックしてください。◆
マイナンバーカードを登録
利用者クライアントソフトカード設置要求 - X
^{利用者クライアントソフトカード設置要素} – ロ × 個人番号カードをカードリーダライタにセットし、OKボタンをク リックしてください。

別紙1:HPKIカードをすでにお持ちの方の マイナンバーカードを活用したリモート署名の利用手続きフロー ※利用者証明書の更新時の対応も含む(3/3)

 ⑦ マイナンバーカードのパスワードを求める画面が表示されるので、マイナンバーカードの利用者証明用の パスワードを入力して「OK」ボタンを押す。
 ※署名用のパスワードではないので注意する。

しで汪意する。			
利用者クライアントソフトパスワード入力	-		×
個人番号カードの利用者証明用パスワード(4 を入力してください。	桁の	数字)	0
□ パスワードを表示する。			
OK キャンセル			

⑧「個人番号カードと通信をしています」と表示された画面が閉じられるまで待つ。

利用者クライアントソフト処理中	-	×
個人番号カードと通信をしています。		
キャンセル		

⑨「マイナンバーカードの登録が完了しました。ブラウザを終了してください。」と表示されたら完了。





別紙2:HPKIカードをすでにお持ちの方の スマートフォンによるリモート署名の利用手続きフロー ※スマートフォンの機種変更時の対応も補足(1/6)

- 以下の手順に沿って、スマートフォン等のモバイルデバイスを活用したリモート署名ができるように設定してください。
- 機種変更の手順は<u>利用者マニュアル</u>を確認ください。

く必要なもの>

- モバイルデバイス、HPKI カード、PC
- ※PC はHPKI カードドライバのインストールが完了し、使用するIC カード読取装置のドライバもインストール されて動作可能となっている必要があります。
- ※PC およびモバイルデバイスはインターネットに接続できる環境が必要となります。
- ※下記に記載の手順は本書の掲載時点のものです。最新情報は、利用者マニュアルを確認ください。
- HPKI カード及び生体認証機能のあるモバイルデバイスを準備し、ICカードリーダーが接続されている PC で②以降の操作を開始する。
- ② 申請先の認証局が指定する方法で、本人認証に使うスマートフォンを登録するために必要となる二次元 コードを生成する。

日本医師会・日本薬剤師会・MEDISの場合

 I. PC のブラウザで以下のURL にアクセスする。 <u>https://mahpki-srv.2nds.medis.or.jp/index.html</u> ※ブラウザはEdge もしくはChrome を利用する。 ※ブラウザ上部のURL 表示欄に上記URL 文字列を全て入力してEnter キーを押すと、URLが示 すサイトにアクセスされる。



II. 下記の画面が表示されるので、「スマートフォン(タブレットを含む)をご利用の方はこちら」を押す。



III. 画面が下に移動するので、「HPKI カードで登録または変更」を押す。

HPKIカードを使ってスマートフォンを登録	
【準備するもの】	
HPKIカード、スマートフォン	
【必要な軍前設定】	
「HPKIカードドライバ」ソフトウェアがこのPC	にインストールされている必要があります。 「HPKIカードドライバ」入手方法は各認証局のWebページで確認ください。
	◆HPKIカードがICカードリーダーにセットされている状態で下のボタンをクリックしてください。◆
	HPKIカードで登録または没更
登録してあるスマートフォンを変更	
【準備するもの】	
新旧2台のスマートフォン(旧スマートフォンは	既に当サイトに登録消のもの)
【注意事項】	
変更後は、旧スマートフォンは認証に利用できた	になります。
本操作を途中でやめると、新旧どちらのスマー	・フォンでも認証できなくなりますのでご注意ください。
	スマートフォン変更

別紙2:HPKIカードをすでにお持ちの方の スマートフォンによるリモート署名の利用手続きフロー ※スマートフォンの機種変更時の対応も補足(2/6)

IV. HPKI カードでの認証を選択するとHPKI 証明書選択画面が表示されるので、証明書を選択する。 HPKI カードに格納されている証明書が表示されるので、その証明書をクリックしてから「OK」を押す。 ※ブラウザにより証明書選択画面の外観は異なる。以下に掲げるのはEdge の場合の画面です。

Ē	JMACombi30047 HPKI-01-HPKI_JV2-forAut	hentication-forIndivid	ual

IV. 「PIN を入力してください」という画面が表示されるので、HPKI カードのPIN(暗証番号)を入力して「OK」を押す。

	PIN	×	
	認証をします。 PINを入力してください。		
	PIN(P)		
	OK	キャンセル	
			_
すでにモバイルデバイスが 在のデバイスを削除して事 新しいモバイルデバイスを ※以降の手順で新しいせきなくなるのでご注意くだ	登録されている場合、 再度登録をし直します 登録する場合は、ここ Eバイルデバイスを登録 さい。	「デバイスがすでに登 「か?」と表示される。 こで「はい」を選択し、(禄すると、変更前のモノ	録済みとなっています。現 ③以降の手順を実施する。 (イルデバイスでは認証で
	HPKIセカンド電子証明書 testc: デバイスがすてに登録みとなって 現在のデバイスを非能して再受登録 (4.7.2 年間) (4.7.2 年) (4.7.2 年	音理・認証プラットフォーム 30047 ≝ væ≉. ε∪≣∪⊭すか?	
		1 Jan	

別紙2:HPKIカードをすでにお持ちの方の スマートフォンによるリモート署名の利用手続きフロー ※スマートフォンの機種変更時の対応も補足(3/6)

日本医師会の場合

- PCのブラウザで以下のURLにアクセスする。 <u>https://webapply.jmaca.med.or.jp/Jma2ndApply/G100_Accept/Accept.aspx</u>
 ※ブラウザはEdge もしくはChrome を利用する。
 ※ブラウザ上部のURL 表示欄に上記URL 文字列を全て入力してEnter キーを押すと、URLが示すサイトにアクセスされる。
 - Image: Control of the second seco
- II. 下記の画面が表示されるので、「はいを押す。



II. HPKIカードに記載されている医籍登録番号とカードIDを入力の上、「認証」を押す。 画面が切り替わった後に、モバイルデバイス登録用の二次元コードを発行する。



③ PC 画面に二次元コードが表示されるので、モバイルデバイスのカメラで二次元コードを読み取り、登録 サイトにアクセスする。

※画面には二次元コードの有効期限も表示される。 ※有効期限内に読み取らないと二次元コードは無効になるのでご注意ください。 ※無効になってしまった場合は再度②からやり直す。



モバイルデバイスでの読み取り、および登録サイトへのアクセス方法は次ページの手順で実施する。

別紙2:HPKIカードをすでにお持ちの方の スマートフォンによるリモート署名の利用手続きフロー ※スマートフォンの機種変更時の対応も補足(4/6)

iPhone(iOS)の場合

「カメラ」のアプリを起動し、対象の二次元コードを読み取る。

「"2nds.medis.or.jp"」というポップアップが表示されたら、右下にあるメニュー選択ボタンをタップする。 メニュー画面から「Safari で開く」を選択する。

※「Safari で開く」ではなく、別のアプリケーションが表示される場合は、Safari で開く設定を行う必要がある。「設定」から「Safari」を選び、"デフォルトのブラウザApp"を選択してSafari にチェックを入れる。



Androidの場合

「Chrome」アプリを開き、検索キーワードを入力する項目の右にあるカメラボタンをタップする。 QR の情報を読み取り、ポップアップ表示された「2nds.medis.or.jp~」のボタンをタップする。



別紙2:HPKIカードをすでにお持ちの方の スマートフォンによるリモート署名の利用手続きフロー ※スマートフォンの機種変更時の対応も補足(5/6)

④ 二次元コードを読み取ったモバイルデバイスに、ログイン画面が表示される。(以降⑧までモバイルデバイ ス操作の画面説明となる) 直前にHPKI 認証を実施しているため、Username 欄にはHPKI カードから取得した本人ID が表



⑤ 認証情報登録開始画面が表示されるので、「登録」ボタンをタップする。



⑥ モバイルデバイスによる生体認証の画面が表示されるため、生体認証を実施する。

※画面や生体認証の方法は、モバイルデバイスにより異なる(下記は指紋認証の例)。指紋認証の場合、 あらかじめ登録してある指を検知部にセットして、デバイスに指紋認証をさせる。

※事前にモバイルデバイスに生体認証登録を実施していない場合は、ここでSecurity Key Error となるので、生体認証の登録を実施したうえで、②からやり直す。



別紙2:HPKIカードをすでにお持ちの方の スマートフォンによるリモート署名の利用手続きフロー ※スマートフォンの機種変更時の対応も補足(6/6)

⑦ 生体認証登録が完了したら、「ラベル登録画面」が表示される。作成した鍵情報をモバイルデバイス側で 識別するためのラベル情報を設定する画面だが、値はシステムで自動設定されるため、特に何も入力せ ず、「OK」をタップする。



⑧ モバイルデバイス側の処理が完了し、完了画面が表示される。モバイルデバイス側のブラウザを閉じる。



⑨ 同時に、PC 側にも完了画面が表示されるので、ブラウザを閉じる。

※PC 側のブラウザは必ず閉じる。 ※タブだけでかくブラウザ全体を終了さ

※タブだけでなくブラウザ全体を終了させる必要があるので、ブラウザ右上の×をクリックして閉じる。

